



JAうつのみや

介護支援 定期貯金 まごころプラス

取扱期間

平成
30年

3月1日(木)



平成
31年

2月28日(木)

年 **0.3** %

(満期日以降は、自動継続時の店頭表示金利を適用します)

名称	介護支援定期貯金
取扱期間	平成30年3月1日(木)~平成31年2月28日(木)
対象商品	スーパー定期貯金<単利型>
預入期間	1年(自動継続)
預入形態	通帳式・証書式
預入金額	一世帯あたり500万円以内(新規資金に限る)
適用金利	年0.30%

預入対象者

各市町から「要介護・要支援」者の認定を受けている方、または障害年金を当JAで受給されている方(介護支援定期貯金のお申込みと同時に当JAへ障害年金を新たにお振込みする手続をされた方を含む)、およびその方を介護する配偶者または介護に携わる同居のご家族。
※介護保険被保険者証または年金証書等の提示により認定者の確認を行います。

その他

- 原則として満期日前解約は出来ません。やむを得ず満期日前解約をする場合は、JA所定の解約利率が適用されます。
- 平成49年12月31日までは、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となります。
- 取扱店舗でお申込の場合でも、お住まいが遠方等の理由によりお断りさせていただく場合があります。あらかじめお近くの店舗までお問い合わせください。
- 取扱期間中でも、金利環境等の変化により当JAの判断で予告なく取扱内容の変更もしくは中止する場合があります。
- マル優(障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができません。

担当者

 JAうつのみや
HPアドレス <http://www.jau.or.jp/>



JAバンクからのお知らせ

年金のお受取りはATMが便利なJAバンクで!!

JAバンクのキャッシュカードなら

セブン銀行、イーネットATM、ローソンATMが**平日日中無料**でご利用できます。

JAバンクキャッシュカード利用時のATM手数料(税込)

(平成30年2月1日現在)

金融機関名	JAバンク	JFマリンバンク	セブン銀行・イーネットATM ローソンATM ※3	三菱東京UFJ銀行 ※4
取引内容	入出金	出金	入出金	出金
平日 8:45~18:00 ※1	終日無料		無料	無料
土曜日 9:00~14:00 ※1 ※2			無料	108円
平日・土曜のその他時間帯 ※1 日曜・祝日			108円	108円

JAは農家以外の方もご利用いただけます。
お取引がまだの方も近くのJAまで!

ご利用に際しては一定の手続が必要な場合があります。

※1: 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。12月31日のご利用手数料はお取引JAにご確認ください。1月2日のご利用手数料は祝日と同じです。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。※2: 土曜日が祝日と重なる場合は、日曜・祝日その他時間帯のご利用手数料となります。※3: イーネットATMはファミリーマート等に設置されているATMです。※ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。1月3日、5月4日はATMでJAバンクキャッシュカードによるお取引ができません。※4: 平成30年4月以降は三菱UFJ銀行

年金のお受取口座をJAにご指定いただいた方には、いろいろな特典をご用意しております。

安心

社会保険労務士を招いた年金無料相談会を開催しております。



簡単

一度、お手続きいただくと、各種年金が自動的にお客様の貯金口座に振り込まれます。



便利

JAキャッシュカードは、JAのATMはもちろん、セブン銀行、イーネットATM、ローソンATMでも、ご利用いただけます。



安心して相談できる JAの介護サービス

介護は突然やってくる!

ある日、家族に介護が必要になったとき、私たちはどうしたらよいのでしょうか。介護保険サービスを利用するには、申請をして要介護認定を受ける必要があります。家族に介護が必要になったとき、お気軽にJAにご相談ください。

JA住宅 介護支援



JA 訪問介護



JA 通所介護



介護はもう悩まない!
これからはみんなが安心ね。

お気軽に
お電話ください!!

経済部 生活福祉課 TEL.028-621-8798

〒320-0031 栃木県宇都宮市戸祭元町3番10号

デイサービスセンター ほほえみ上三川 TEL.0285-55-1322

〒329-0605 河内郡上三川町大字西蓼沼16-1



JAうつのみや

HPアドレス <http://www.jau.or.jp/>

商品概要説明書

介護支援定期『まごころプラス』

(平成30年4月1日～平成31年2月28日適用)

商品名	・介護支援定期（スーパー定期貯金）《単利型》
ご利用いただける方	・個人のみで、各市町から「要介護・要支援」者の認定をうけている方、または障害年金を当JAで受給されている方（介護支援定期貯金のお申込みと同時に当JAへ障害年金を新たにお振込みする手続きをされた方を含む）、およびその方を介護する配偶者または介護に携わる同居の家族。 ※本商品の対象者であることを確認するため、介護保険被保険者証または年金証書のご提示をお願いいたします。 ※「要介護・要支援」者または障害年金受給者との同居であることの確認をさせていただきます。
期間	・定型方式 1年（自動継続に限ります）
預入方法 (1) 預入方式 (2) 預入方法 (3) 預入金額 (4) 預入単位 (5) 限度額	・通帳、証書式 ・一括預入 ・100円以上 ・1円単位 ・一世帯で500万円まで
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	・預入日の約定利率を満期日まで適用します。満期日以後は自動継続時の店頭表示の利率を当該満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 ・平成49年12月31日までは、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税となります。 ・窓口でお問い合わせ下さい。
手数料	—
付加できる特約事項	・マル優（障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、約定金利の適用は行わず、預入日の店頭金利に戻し、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 ・預入期間が6か月未満 解約日における普通貯金の利率 ・預入期間が6か月以上1年未満 預入日の店頭表示利率（スーパー定期）×50% ・利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。
貯金保険制度（公的制度）	・保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支所または総合企画室（電話：028-625-3381）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県JAバンク相談所（電話：028-616-8555）でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 埼玉弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県JAバンク相談所にお申し出ください。）
その他参考となる事項	・貯金者のお住まいを管轄している店舗に限りお取扱いたします。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JAうつのみや